令和５年７月２８日

【　警　察　庁　】

【概要書】

令和４年度犯罪被害者等施策

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令　和　５　年　７　月
警　　察　　庁

令和４年度犯罪被害者等施策（犯罪被害者白書）について

１　犯罪被害者白書について

犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）に基づき、毎年、国会に提出している法定白書（今年で18回目。国家公安委員会・警察庁としては８回目）。政府による犯罪被害者等施策の進捗状況について記載。

２　構成について

(1)　年次報告

第４次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた具体的施策の進捗状況について、５つの重点課題ごとに紹介。

第１章　損害回復・経済的支援等への取組
第２章　精神的・身体的被害の回復・防止への取組
第３章　刑事手続への関与拡充への取組
第４章　支援等のための体制整備への取組
第５章　国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

(2)　トピックス

○　「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022」の策定
○　被害者の心情等を踏まえた加害者処遇の充実について
○　犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定状況
○　死傷者多数事案における犯罪被害者等支援
○　子供たちを性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」について　　等

(3)　基礎資料

犯罪被害者等施策の一層の推進について（令和５年６月６日犯罪被害者等施策推進会議決定）、地方公共団体における取組状況、ワンストップ支援センター一覧、犯罪被害者等に関する相談先一覧等を掲載。